令和７年度みとちゃん健康マイレージ事業について（概要）

１　趣旨

市民の健康増進を図るためには，日頃の生活習慣の改善を通じて疾病の発症予防に努めるとともに，各種健診の受診や疾病の早期発見・早期治療等により重症化予防に取り組む必要があります。また，超高齢社会の進展の中，健康づくりは個人の取り組みだけでなく，行政・企業・市民等が連携し，社会全体で個人の健康を支える環境づくりが重要となっています。

そのため，市民一人一人が日頃の生活の中で積極的に健康づくりに取り組むことで「健康」とあわせて特典が得られることにより，楽しく健康意識を高め，主体的な健康づくりへの動機づけをすることを目的として，本事業を実施します。

２　事業内容

参加する市民は，健康づくりに関する取組を応募フォームに記入し，郵送又はインターネットで応募します。

本事業の趣旨に賛同し協賛していただける企業団体には，応募者に渡す健康増進に寄与する

協賛品を提供していただきます。

市は本事業の周知に努め，厳選な抽選を実施し，提供を受けた協賛品を当選者にお渡しします。また，協賛企業団体名を本事業のチラシ，ポスター，市ホームページに掲載します。

３　協賛企業団体等（予定）

スポーツ店，家電量販店，百貨店スーパー，ホテルレストラン，スポーツ・運動施設，金融関係，農業公社，観光協会，各種地元団体等

４　令和６年度の協賛品

折りたたみ自転車，空気清浄機，オーブンレンジ，腸内フローラ検査無料券，体組成計，血圧計，運動施設利用券，スポーツ観戦チケット，歯磨き粉，クッション，タオル，植物公園入園券，ホテル宿泊券，食事券，梅酒，レトルトカレー，米，納豆詰め合わせ，レストラン食事券，製菓詰め合わせなど

５　対象者

水戸市に住民登録のある18歳以上の者（令和６年度は2,417名が応募）

６　スケジュール（予定）

【令和７年５～６月】　　**企業団体へ協賛及び協賛品の提供依頼**

【令和７年７月】　　　　市ホームページで周知

協賛企業団体・公共機関等にポスター掲示

電子申請による申し込みの開始

応募期間中ＳＮＳやホームページ上で賞品，企業の健康取組紹介

【令和８年３月】　　　　**企業団体からの協賛品の提供**

応募者の内容審査と抽選，当選者へ企業名を入れ通知

【令和８年４月】　　　　当選者への協賛品の贈呈